

大学・短大等を卒業して豊後高田市内 の事業所に就職し定住した方の奨学金 の返済を支援します！

住みたい田舎「豊後高田市」では、元気な市内企業の人材確保や市内での就業促進を図るため、大学等新卒者（卒業後3年以内）の奨学金の返済を支援し、楽しい豊後高田市ライフを提供いたします。

補助対象者と 主な要件

平成29年10月1日以降の採用者が対象です。

- ①在学中に、日本学生支援機構等公的機関から奨学金の貸与を受け、返済義務のある30歳以下の者。
- ②補助金申請時に豊後高田市内に住所を有し、市内企業に正規雇用者として勤務している者。
- ③豊後高田市に永住する意思のある者。
- ④他の返済支援制度を利用していない者。



申請開始時期

平成30年1月から受付開始。

補助金額等

- ①年間返済額を補助対象額とし、その1/2を補助。
繰り上げ返還は対象としない。
- ②補助上限は最大100万円で最長5年間（60月）とします。

申請方法 （裏面参照）

豊後高田市ホームページから、申請書をダウンロードし添付書類を添えて、下記申請先まで持参又は郵送にてご提出ください。
（添付書類：返済確認書、領収書もしくは通帳の写し等支払いが証明できるもの。健康保険、社員証等の写し ほか）

※詳しくはお問い合わせ又は市HPをご確認ください。

申請・お問合せ先

豊後高田市雇用対策協議会（豊後高田市商工観光課内）
〒879-0692 大分県豊後高田市是永町39番地3
電話 0978-22-3100 HP <http://www.city.bungotakada.oita.jp/>